

河北町から サクランボが届いたよ♪



全国で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛が続く中、子どもたちに明るく元気になってほしいと、町内の保育施設や幼稚園、小中学校に友好都市・河北町からサクランボがプレゼントされました。

プレゼントされたサクランボは、甘みと酸味のバランスが良くプリッとした食感から近年人気が出ている「紅秀峰」という品種です。

子どもたちは、河北町内の農家の方が1パックずつ手詰めしたサクランボを見て、「おいしそう」と目を輝かせていました。河北町の皆さん、素晴らしい贈り物をありがとうございました。

今月の主な記事

「地域経済・住民生活支援事業」のお知らせ	P4
藍住町職員採用試験	P7
～後期高齢者医療制度～8月は保険証の定期更新月です…	P8～9
がん検診等の各種検診が始まりました	P15
守れ人権 許すな差別	P16
情報NOW	P17～20

住民の動き

令和2年6月末現在()内は前月比

人	□ 35,359人(+28)	15歳未満	5,272人(+2)
男	17,069人(+15)	65歳以上	8,677人(+12)
女	18,290人(+13)	平均年齢	43.9歳
世帯数	14,783戸(+8)		

6月議会



令和2年第2回議会定例会
は6月9日に開会し、町長提
案24議案及び議員提案1議案
を可決し、19日に閉会しまし
た。

9日 上程議案等

- ◆ 令和2年度藍住町一般会計補正予算について
- ◆ 令和2年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について
- ◆ 藍住町税条例の一部改正について
- ◆ 藍住町手数料徴収条例の一部改正について
- ◆ 藍住町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町国民健康保険条例の一部改正について
- ◆ 藍住町介護保険条例の一部改正について
- ◆ 令和元年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

16日 一般質問

◆ 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
(以上町長提案)

竹内君彦議員、林茂議員、紙永芳夫議員、小川幸英議員、米本義博議員の5氏が、行政全般に関する質問を行いました。
※一般質問の内容は、8月発行予定の「議会だより」でご覧ください。

19日 上程議案等

- ◆ 農業委員会委員の選任の同意について（14議案）
- ◆ 圧縮式塵芥車の購入契約の締結について（以上町長提案）
- ◆ 主要作物種子条例制定を求める意見書
- ◆ 徳島県に主要農作物種子条例制定を求める請願書（採択）
- ◆ 「1年単位の変形労働時間制」の導入に反対する請願（採択）
(以上議員提案)



ハ〜イこくねんです！

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年5月から、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続により、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

【対象となる方】 次のいずれにも該当する方

- ① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務の喪失等で収入が減少した
- ② 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる

【対象期間】

令和2年2月分以降の国民年金保険料

手続方法や申請書等は日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) に掲載しています。詳細はお問い合わせください。



問 徳島北年金事務所 (☎655・0200)
町住民課 (☎637・3113)

今月の納税・保険料の納付

税・保険料			納期限
①	固定資産税	2期	7月31日(金)
	国民健康保険税	1期	
②	介護保険料（普通徴収）	1期	

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※口座振替契約を解除する場合には、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

※納期限を経過しておらず納付額が1件あたり30万円以下の納付書については、コンビニエンスストアでも納付が可能です。

※①については、スマートフォン等を用いたクレジットカード納付が可能です。ご利用される場合は、次のQRコード又はURLから「藍住町税納付サイト」にアクセスしてください。



URL : https://koukin.f-regi.com/fc/aizumi_town

問

- ①に関すること 税務課 (☎637・3117)
- ②に関すること 健康推進課 (☎637・3115)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の方へ

介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「収入」という。）の減少が見込まれ、一定の要件を満たす方は、申請することで保険料の減免を受けることができます。

対象となる方

介護保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者で、次の1又は2のいずれかを満たす方

- 1 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った場合
⇒ **全額免除**
 - 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、それぞれの保険料について次の要件を全て満たす場合
⇒ **一部減額**
- 要 件**

介護保険料	後期高齢者医療保険料
(ア) 令和2年の収入のいずれかが令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みである (イ) 収入の減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下である	(ア) 令和2年の収入のいずれかが令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みである (イ) 令和元年の所得の合計額が1,000万円以下である (ウ) 収入の減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下である

減免額

減免対象保険料額（ $A \times B / C$ ）に減免割合（D）をかけた金額

	介護保険料	後期高齢者医療保険料
A	65歳以上の被保険者の保険料額	世帯の被保険者について算定したそれぞれの保険料額
B	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る令和元年の所得の合計額	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る令和元年の所得の合計額
C	世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額	世帯の主たる生計維持者と世帯の被保険者全員の令和元年の合計所得金額
D	世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額に応じた減免割合 200万円以下の場合 全額 200万円を超える場合 10分の8	世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額に応じた減免割合 300万円以下の場合 全額 400万円以下の場合 10分の8 550万円以下の場合 10分の6 750万円以下の場合 10分の4 1,000万円以下の場合 10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を免除。

減免の対象となる保険料

令和元年度分及び令和2年度分の保険料のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

申請期限

令和3年3月31日（水）を予定していますが、早めの申請をお願いします。

申請手続等

申請書のほか収入状況が確認できる書類など、上記の対象者の要件等を満たすことを証明できる書類等が必要です。詳細は町健康推進課までお問い合わせください。

問 町健康推進課（☎637・3115） 県後期高齢者医療広域連合（☎677・3666）

「地域経済・住民生活支援事業」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受けている地域経済や住民生活を応援するため、『あいずみ活性化プレミアム商品券』『あいずみ食うポン』『パパママ応援給付』の各事業を実施します。

1 あいずみ活性化プレミアム商品券事業

町内の取扱店舗で使用できる2万5千円分の商品券を2万円で販売します。

【対象者】基準日現在（令和2年8月1日）本町の住民基本台帳に記録されている世帯主

【販売内容】500円券×10枚×5冊＝1セット（1世帯1セット限り）

【購入引換券のお届け】対象者へ8月下旬に購入引換券を送付します。

2 あいずみ食うポン事業

町内の取扱店舗（飲食店に限る）で使用できる食うポン券（食事券）を支給します。

【対象児】基準日現在（令和2年8月1日）本町の住民基本台帳に記録されている0歳から18歳到達年度までの子ども

【支給内容】対象児1人につき5千円の食うポン券（500円券×10枚＝1セット1回限り）

【引換券のお届け】対象児の保護者へ8月下旬に引換券を送付します。

3 パパママ応援給付事業

特別定額給付金の対象外である令和2年4月28日以降に出生した新生児の父又は母にあいずみ活性化プレミアム商品券を支給します。

【対象者】4月28日から令和3年3月31日までに出生し、町に住民登録した新生児の父又は母。

※対象者は本町の特別定額給付金の対象となった方であり、本事業支給時においても本町の住民基本台帳に記録されていることが条件となります。

【支給内容】新生児1人につき10万円分の商品券（500円券×10枚×20冊＝1セット1回限り）

【引換通知のお届け】対象者へ8月下旬に通知します。

商品券・食うポン券（食事券）の使用について

【使用期間】9月1日（火）から令和3年9月30日（木）まで

※期間を過ぎると無効となりますので、ご注意ください。

【使用可能店】事前に登録された町内登録店（食うポン券は飲食店に限ります）

※使用できる店は店頭にはステッカーを貼付しています。



商品券の購入・引換、食うポン券（食事券）引換の方法

【購入・引換方法】

- ①「プレミアム商品券」…町指定の場所で購入
- ②「食うポン券」…町指定の場所で引換
- ③「パパママ応援給付（商品券）」…通知書により福祉課窓口で引換
（令和2年8月1日以降の出生は出生手続時にご案内します）

【購入・引換期間】

9月1日（火）～令和3年5月31日（月）
※購入・引換場所の営業時間内となります。
※商品券等の購入・引換場所は、広報あいずみ8月号及び町ホームページに掲載します。

対象者の方へ適切に案内するために、次のことにご協力ください

配偶者等の暴力（DV）により他市町村に住民票があり藍住町内に避難されている方

本町で定額給付金の対象となり、8月1日以降も引き続き居住される方は、商品券を購入できるなどの対応が受けられますので、申し出てください。

【申出受付期限】7月31日（金）まで

問 商品券、食うポン券に関すること 産業支援室（☎637・3120）
パパママ応援給付事業に関すること 福祉課（☎637・3114）

特別定額給付金の

申請はお早めに!!

申請期限 **8月19日(水)**まで

※当日消印有効

申請方法

郵送又は窓口で申請書を提出してください。

問 政策推進室

(☎637・3124)

障害年金を受給している
ひとり親家庭の方へ

「児童扶養手当」を

受給できるよう

見直されます

令和3年3月分(令和3年5月支払)児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができます。

○申請手続

① 現在、児童扶養手当の認定を受けている方

事前の申請等は必要ありません。令和3年3月分から自動的に受給できます。

② ①以外の方

申請が必要です。事前申請も可能です。

詳細はお問い合わせください。

問 福祉課 (☎637・3114)

児童扶養手当・

特別児童扶養手当を

受給されている方へ

「現況届」と所得状況届はお早めに」

毎年8月は児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出時期です。この届出をしなければ、8月以降の手当が支給されません。

次の日程で受付を行いますので、受給されている方は必ず手続をしてください。

日時

児童扶養手当

8月5日(水)～21日(金)

特別児童扶養手当

8月12日(水)～26日(水)

午前9時～午後5時

(土・日・祝日を除く)

場所 住民相談室(福祉課隣)

手続に必要なもの

・印鑑(申請時に押印したもの)

・手当証書

・その他添付書類

(案内文書でご確認ください)

また、次の2日間は、手続と同時に母子・父子自立支援員による就業支援等の相談を受けることができます。

日時 8月13日(木)～14日(金)

午前10時～午後3時30分

場所 右記と同じ

問 福祉課 (☎637・3114)

ひとり親世帯臨時特別給付金のお知らせ

ひとり親世帯を支援するための給付金が支給されます

1 基本給付金(給付額:1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円)

児童扶養手当を受給している、又は収入が減少したひとり親世帯の方への給付

○給付対象

次の①～③のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方

※既に児童扶養手当の認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

○支給手続

- ・①の方は、申請の必要はありません。
- ・②、③の方は、申請が必要です。申請書と必要書類を町福祉課にご提出ください。

2 追加給付金(給付額:1世帯5万円)

収入が減少した児童扶養手当受給世帯の方への給付

○給付対象

基本給付金対象①又は②の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

※基本給付金対象③の方は対象外です。

○支給手続

申請が必要です。申請書を町福祉課にご提出ください。

※児童扶養手当の認定を受けている方は、現況届(8月)の通知に書類を同封しますので、現況届と併せて申請してください。

※ひとり親世帯臨時特別給付金は受給をしないことが可能ですので、町福祉課にお申し出ください。

詳細はお問い合わせください。

申・問 町福祉課 (☎637・3114)

問 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎0120・400・903

(受付時間 平日午前9時～午後6時)

8月1日は重度心身障がい者等

医療費受給者証(受給者認定書)の更新日です

現在、受給者証をお持ちの方で、引き続き認定となる場合には、7月中旬に案内をお送りします。また、次の①～④に該当するにもかかわらず、受給者認定を受けていない方は、ご連絡ください。

- ① 身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方
 - ② 療育手帳「A」をお持ちの方
 - ③ 知的障害(自閉症を含む)による特別児童扶養手当1級の対象児童
 - ④ 身体障害者手帳3級又は4級かつ療育手帳「B」をお持ちの方
- ※ 所得額等の制限あり

問 福祉課 (☎637・3114)

新型コロナウイルスに感染した

被保険者等に係る傷病手当金

給与等の支払を受けている町国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者が新型コロナウイルスに感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合において、労務に服することができず、事業主から給与などが支払われなかったときは、休業期間に応じて計算された傷病手当金を支給します。

○ 対象者 次の全てに該当する方

- 1 町国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者である
- 2 給与の支払を受けている
- 3 新型コロナウイルスに感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われるため、労務に服することができず、給与の全部又は一部を受けることができない

○ 支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

○ 適応期間

令和2年1月1日～9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

問 町健康推進課 (☎637・3115)

県後期高齢者医療広域連合 (☎677・3666)

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まずご相談ください。

【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分



<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください



相談する



人権イメージキャラクター
人権おもしろキャラ

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ **0570-003-110**

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

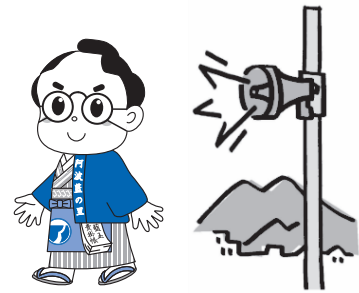
女性の人権ホットライン ☎ **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 けんさく 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

防災行政無線などを用いた 全国一斉情報伝達試験



地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による国からの全国一斉情報伝達試験が実施されます。当日は、町防災行政無線の屋外スピーカーや防災ラジオから試験放送が流れます。

試験放送日時

8月5日（水）
午前11時頃

※気象・地震活動の状況等により試験放送を中止することがあります。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 危機管理室

☎637・3111

飼い犬のふんを
放置するのは

条例違反です！

○飼い犬がふんをした場合は、必ず持ち帰りましょう。

○犬の尿は、水で洗い流しましょう。他人の家の前や塀などに尿をかけないようにしましょう。

飼い犬のふん尿を放置したままにすることは、多くの人の迷惑行為となります。

愛犬の散歩時にはふんを回収するためのポリ袋や尿を洗い流すための水を持参し、責任をもってふん尿の後始末をしましょう。

※飼い犬のふんを放置すると、「藍住町ポイ捨て等及び犬のふん害の防止に関する条例」により2万円以下の罰金に処せられます。

○持ち帰ったふんは、燃やせるごみとして廃棄してください。

○犬のふん害等でお困りの方へ町では、犬のふん害による迷惑でお困りの方へ啓発看板を無料で配布しています。ご希望の方は生活環境課へお越しください。

問 生活環境課

☎637・3116

藍住町職員採用試験



令和3年度採用予定の職員採用試験を実施します。

◆採用予定職種・採用予定数

【一般事務（高卒程度）】若干名

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

【保育士（短大卒程度）】1人程度

平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する方又は令和3年3月31日までにその資格・免許を取得する見込みの方

【保健師（短大卒程度）】1人程度

平成2年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方又は令和3年春の国家試験によりその免許を取得する見込みの方

【土木（大卒・高専卒程度）】1人程度

平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

【主任介護支援専門員又は介護支援専門員（高卒程度）】

1人程度

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、主任介護支援専門員若しくは介護支援専門員の資格を有する方又は令和3年3月31日までにその資格を取得する見込みの方

◆試験日・場所

第1次試験 9月20日（日）四国大学

第2次試験 10月以降 藍住町役場（予定）

◆受験手続

①申込用紙は、郵便による請求又は町ホームページからのダウンロードを推奨します。また、役場窓口でも配布しています。

郵便による請求の場合は、封筒の表に「職員試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った角形2号の返信用封筒を必ず同封してください。

②受付期間

7月21日（火）～8月4日（火）開庁日（月～金）の午前8時30分から午後5時まで

※郵便による申込みの場合は、8月4日（火）までの消印があるものに限り受付します。

※受付期間経過後の申込みは一切受付しませんので、十分注意してください。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程等を変更する場合があります。

実施内容の変更に関する情報は町ホームページでお知らせします。

申・問 総務企画課（☎637・3111）

●●●臓器提供の意思表示にご協力ください●●●

新しい被保険者証(有効期限 令和3年7月31日)の裏面に、臓器移植に関する啓発や知識を深めるため臓器提供意思表示欄が設けられています。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。 備 考
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。 3 私は、臓器を提供しません。 ※1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。▶
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】 〔特記欄: 〕
署名年月日: 年 月 日
本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____ _____

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中から1つだけ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

〔脳死後〕心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球
〔心臓が停止した死後〕腎臓・脾臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です)。

- ※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」を貼り付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
- ※ 記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

令和2年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします

令和2年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差し引きではなく、納付書又は口座振替により保険料を納めていただく方についても、健康推進課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

～後期高齢者医療制度～

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入している方には、有効期限が「令和2年7月31日」となっている【みどり色】の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に健康推進課から、**有効期限 令和3年7月31日**と記載された新しい被保険者証【オレンジ色】をお届けします。

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、令和元（平成31）年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	
住 所	
氏 名	
生 年 月 日	
資格取得年月日	
発 効 期 日	
一部負担金の割合	
保険者番号	
並びに保険者の名称及び印	徳島県 後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和3年7月31日	

新しい被保険者証の有効期限は

令和3年7月31日 になっています。

ご確認ください！

**【一部負担金の割合の判定方法について】**

1割負担となる方		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満		
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、減額認定証）は、有効期限が「令和2年7月31日」となっています。

令和元（平成31）年度の減額認定証をお持ちの方で令和2年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに健康推進課から、8月1日以降に使用可能な減額認定証をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、減額認定証発行後に90日を超える入院（過去12か月）をされた方は、健康推進課窓口にて申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、限度額認定証）は、有効期限が「令和2年7月31日」となっています。

令和元（平成31）年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和2年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに健康推進課から、8月1日以降に使用可能な限度額認定証をお届けします。

更新申請書の提出は必要ありません。

～ご寄贈ありがとうございました～



有限会社ココカラハッピー様（徳命）から、放課後児童クラブを利用している子どもたちに「コロナに負けず笑顔になってほしい」と、スダチやユズなど徳島の素材を使ったあめを寄贈していただきました。
心温まる贈り物をありがとうございました。



厚生労働大臣特別表彰を受賞



6月9日、民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰の伝達式が行われました。

板東 菊子氏（住吉）

板東氏は、平成10年から民生委員として、長年にわたり本町の地域福祉向上のためにご尽力されました。今回の受賞は、このような功績が認められたものです。

徳島県表彰

6月2日に徳島県表彰が行われ、町から3名の方が表彰されました。



田中 裕之氏

多年にわたり徳島県中小企業団体中央会の役員等として、商工業の振興に尽くされるとともに、徳島県機械金属工業会の役員等として、業界の発展に貢献されました。



喜田 修氏

多年にわたり藍住町議会議員として、地方自治の発展に貢献されました。



本田 武氏

多年にわたり徳島県獣医師会の役員として、畜産業の振興及び公衆衛生の向上に貢献されました。

～ 災害時の協定を締結しました ～

6月25日、王子コンテナ株式会社徳島工場と「災害時等における物資提供等の協力に関する協定」の調印式を行いました。

この協定は、災害時に段ボールベッド等の物資を提供していただき、避難所生活の質の向上を目的としています。

今後も様々な分野で幅広い機関との連携を強化し、大規模災害に備えていきたいと考えています。



調印式の様子

「藍の館」の展示をリニューアル！

昨年度、「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」のストーリーが日本遺産に認定されたことを受けて、阿波藍の歴史や藍の栽培から加工、流通までの流れを学習できるように説明板等を整備しました。説明板は多言語化しており、海外からのお客さんにも対応しています。一度、足を運んでみてください！

また、スマートフォンを活用した案内・解説のシステム「藍のふるさと阿波スマートガイド」も整備しました。これは、32件の日本遺産構成文化財を多言語で解説し、目的地までナビゲーションするおもてなしコンテンツです。周辺の飲食店や宿泊場所の情報も盛り込むことができるコンシェルジュの機能もあり、様々なカテゴリーから目的に合わせて藍のふるさと阿波の旅をサポートします。ぜひご覧ください！

同時に、コンシェルジュへ登録していただける事業者を募集しています。藍のふるさと阿波の活性化にご協力ください。

詳細はお問い合わせください。

問 教育委員会社会教育課内
藍のふるさと阿波魅力発信協議会
☎637・3128

電子メール
syakaikyoiiku@aizumi.i-tokushima.jp



スマートガイド TOP



～ 町内のがんばる商工業者を紹介します ～

カワセミデザイン舎

～中小企業・個人事業者向け広告作成・ホームページ制作・デザイン業～

【会社名】 カワセミデザイン舎
【所在地】 住吉字乾57-10
【代表者】 日下 智之
【設立】 2018年9月
【従業員数】 1人
【電話番号】 661・1848

☆☆ こんな事業所です ☆☆

主に中小企業・個人事業主様向けの広告制作を承っております。広告作成会社・印刷会社などで15年以上勤めた経験をもとにヒアリングからお客様の課題を発見し、デザインによる解決を目指したご提案をさせていただきます。

☆☆ 業務内容やこだわり ☆☆

会社・店舗の開業に必要な広告・広報ツールをワンストップでご提案できます。
(例)

- ・チラシ・パンフレット・カタログ・広報誌など各種印刷物
- ・ロゴデザイン・看板・名刺などのブランディング
- ・ホームページ制作・PR動画などのデジタル広告
- ・ネット通販サイト作成



藍住町にある、
かゆい所に手がとどく
デザイン事務所です。



カワセミデザイン舎
〒771-1267
徳島県阿波市藍住町住吉字乾57-10
TEL: 089-661-1848
Mobile: 090-8285-2712
Mail: k-info@kawase-mi-design.com

- グラフィックデザイン
- Webデザイン
- アニメーション動画制作
- 広告デザイン
- ブランディングデザイン
- 販促ツール
- チラシ・パンフレット
- カラログ・ポスター
- 看板・のぼり
- メニュー板・POP
- CI・VI・BI
- 広告企画

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報や町ホームページでご紹介しています。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 産業支援室(☎637・3120)

あいずみ歴史散歩

城跡巡り

⑨ 矢上城跡

所在地：矢上字西

矢上城は、三好氏の家臣矢野伯耆守が居城した城で、勝瑞城の西側の守備拠点として重要視されていました。中富川の合戦のときには三好勢の本陣が置かれました。『板野郡村誌』には、矢上城跡に小さな祠があると記されています。現在、正法寺川のほとりの田んぼの中に石殿があります。それがこの祠にあたるといわれています。かつては石殿の横に松の木があり、大きな土地であったと地元の方のお話がありました。

7月は「青少年の
非行・被害防止
全国強調月間」です

次代を担う青少年の育成は、国民全体に課せられた責務です。国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割と責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進める必要があります。

このため内閣府では、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、次の重点課題を定め、啓発活動などを全国で集中的に実施します。

【重点課題】

SNS利用に係る

子どもの性被害等の防止

【重点課題】

1 有害環境への適切な対応

2 薬物乱用対策の推進

3 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止

4 再非行（犯罪）の防止

5 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

問 青少年相談室

(☎ 637・3310)

『“藍”deグルメ』を開催します！

『“藍” deグルメ』開催期間中に藍製品を身につけて協力店舗に来店すると、うれしいサービスが受けられます。サービス内容はお店によっていろいろ。詳細は、町ホームページをご覧ください。協力店舗の入口にのぼりを立てていますので目印にしてください。

みんなで、藍製品を着て、持って、美味しいご飯を食べに行きましょう!!

開催期間 7月16日(木)～8月16日(日)

協力店舗一覧 (申込受付順)



店 名	住 所
町 歴 史 館「藍 の 館」	徳命字前須西172
食 楽 喜 酒 萬 坊	矢上字西160-92
喫 茶 花 束	勝瑞字東勝地364-6
和 風 ダ イ ニ ング 連	東中富字龍池傍示13-3
純aiうどん塩ごころ	東中富字直道傍示125-69
パン工房 ランベリー	勝瑞字新田50
吉 野 屋	奥野字前川118
手作りジェラート ファーレ	矢上字北分82-1
農園直営旬感ダイニング アクリエ	奥野字和田119-1
イルローザ藍住店	奥野字西中須62-1
ごくらく酒蔵 あぐら	奥野字矢上前50-1
コメダ珈琲徳島藍住店	徳命字前須西99-1
RUSTIQUE (リュスティック)	矢上字原217-15
麺 旋 風	東中富字直道傍示50-8

店 名	住 所
ぴ い す	勝瑞字幸島12-43
さぬき手打ちうどん一心	笠木字中野171-1 新聖ビル101
カラオケ チップス	笠木字西野33-8
麺 屋 や な 蔵	奥野字矢上前51-1 モリビル1階
手作りパン工房のあ	笠木字中野106-10
竹 内 製 麺 所	奥野字山畑47-10
イルローザゆめタウン徳島店	奥野字東中須88-1
QUONチョコレート徳島店	矢上字安任175-1
pancake café mahalo	徳命字元村東90-1
花和尚 (かおしょう)	矢上字安任139-1-104
ヴァンサンカン藍住店	東中富字直道傍示50-8
山 か つ 藍 住 店	東中富字龍池傍示58-1
お く む ら 旅 館	奥野字前川74
喫 茶 ス テ ッ プ	奥野字矢上前52-1 役場6階

問 産業支援室 (☎ 637・3120)

藍メールのご案内

藍メールは、防災情報を中心にイベントや募集等の各種情報を配信するメールです。

登録は表紙右上に掲載しているQRコードの読み取りや登録用アドレスに空メールを送ることで手続きができます。

※登録は無料ですが、メールの受信やメール本文に記載されたURLにアクセスする際の通信料金は登録者の負担になります。通信料金は、携帯電話会社との契約によって変わります。ご自身の契約内容については、各携帯電話会社の販売店にお問い合わせください。

問 政策推進室 (☎637・3124)



マイナンバーカードで マイナポイント25%もらえる!

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

※キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

※予算案が今後の国会で成立することが前提です

2020年9月～
実施予定!

マイナポイントの利用イメージ

① マイナンバーカード【取得】 お持ちでない方は、 今すぐ申請を! 	② マイナポイントの【予約】 マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ 	③ 利用先を選択して【マイナポイントを申込み】(2020年7月～) マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み 	④ チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月～) キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる 	⑤ マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月～) 取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能(※1、※2)
--	---	---	--	---



(※1) お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません (※2) 国が買い物履歴を収集・保有することはできません

マイナポイントの申込・取得方法

申込みもスマホで簡単



手順1

マイナポイントアプリを起動し、「マイナポイントの申込み」をタップ。
 お好きなキャッシュレス決済サービスを選んでください。

手順2

選択したキャッシュレス決済サービスでチャージorお買い物。

2020年9月～

選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます



③ 上記以外にも以下の手法でマイナポイント申込・取得ができる場合があります。

- ・各決済サービスのアプリ上の申込み。
- ・店頭で前払い式ICカード等を購入後、決済事業者側にて申込・取得の補助。

④ 対応決済サービスはマイナポイントホームページをご確認ください。また、決済サービスによっては、マイナポイント申込前に別途、各対応決済サービスが求める事前の登録手続きがご自身で必要な場合があります。

ポイントの利用時期が近づくと、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(約1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。



ファミサポよっといDay!!in藍住 「アロマワックスバーづくり」

火を使わなくても香るキャンドルです。ドライフラワーとアロマを入れて作ります。

日時 8月26日(水) 午前10時～正午

場所 勤労女性センター 1階 調理室

定員 10人

託児 なし

参加費 300円

ファミリー・サポート・センターのことを知ってもらうために、楽しい企画とともに板野郡内5町を回っています！



申問 板野東部ファミリー・サポート・センター
☎693・3033 (平日午前9時～午後5時)

ダイヤモンド婚・ 金婚を迎える皆さんへ



町では毎年、ダイヤモンド婚・金婚を迎えたご夫婦に記念品を贈呈しています。次に該当する方は、8月31日(月)までにご連絡ください。

① 昭和35年に結婚された、成婚60年目のご夫婦

② 昭和45年に結婚された、成婚50年目のご夫婦

※確認のため、婚姻年月日等をお伺いすることがあります。

問 福祉課 (☎637・3114)

できることから始めよう

～脱温暖化～

便利で快適な生活を送る反面、大量のエネルギー消費は地球の温暖化を進め、私たちの暮らしに様々な影響を与えます。脱温暖化に向けて、私たち一人一人ができる省エネアクションを始めましょう。



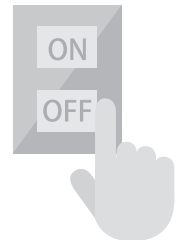
日常でできる 省エネアクション



- 夏の冷房時の室温は 28℃を目安にする。
- 冷房は必要なときだけつける。
- 冷蔵庫の庫内温度を「中」に設定する。
- 白熱電球を蛍光灯やLEDランプに交換する。
- 不要な照明をできるだけ消す。
- 無駄な待機時消費電力をカットする。

オフィスでできる 省エネアクション

- パソコンを使わないときは電源を切る。
- パソコンの省電力設定を活用する。
- コピー機は休日・夜間の電源を切る。
- 夏のクールビズを実行する。



【注意】屋内でも熱中症にかかる場合があります。特に高齢者、乳幼児や体調に不安のある方は無理のない範囲で、ご協力をお願いします。

問 生活環境課 (☎637・3116)



8月は「電気使用安全月間」です

コードやプラグは丁寧に扱しましょう。コードが傷んだり、プラグの刃が曲がったりすると断線や過熱の原因となります。また、コードが家具に踏まれたり扉に挟まれたりして、被膜が損傷していないかなども時々点検しましょう。

一般財団法人
四国電気保安協会

徳島北事業所 (☎683・5510)



がん検診等の各種検診が始まりました

対象者には、受診券が入った「各種検診のご案内」（桃色の窓あき封筒）を送付しています。6月末までに案内が届いていない方や転入の方は、お問い合わせください。

【各種検診とその対象者】

- ・胃がん検診（エックス線検査）、肺がん検診、大腸がん検診：今年度40歳以上の方
- ・胃がん検診（内視鏡検査）：今年度50歳以上で前年度未受診の方
- ※今年度に胃がん検診（エックス線検査）を受診される方は受診できません。
- ・前立腺がん検診：今年度50歳以上の男性
- ・乳がん検診：今年度40歳以上の女性で前年度未受診の方
- ※無料クーポン対象者：昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方
- ・子宮頸がん検診：今年度20歳以上の女性で前年度未受診の方
- ※無料クーポン対象者：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
- ・肝炎ウイルス検査：今年度40歳以上で過去に一度も検査を受けたことがない方
- ・歯周病検診：今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方
- ・骨粗しょう症検診：今年度40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性

○集団検診をご希望の方は、徳島県総合健診センターに必ず電話予約をしてください。

予約受付期間：7月31日(金)まで（平日午前8時30分～午後4時）

※令和3年1月の集団検診のご予約は、令和3年1月7日(木)まで可能です。申込順となるため、お早めに申し込みください。

(☎678・3557、678・7128)

※今年度の肺がん巡回検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制に変更しています。ご希望の方は保健センターまで電話予約をしてください。

肺がん巡回検診日	予約受付期間
8月24日(月)	8月14日(金)まで
10月28日(水) 10月29日(木)	9月14日(月)～10月16日(金)

問 保健センター (☎692・8658)

特定健診で健康チェック

健診は年に一度の健康チェックです 毎年受診しましょう

生活習慣病は発症するまではほとんど自覚症状がないため、発症してからの治療には費用も時間もかかります。特定健診で自分の健康状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防し、早めに治療しましょう。

送付した受診券に同封の「特定健康診査実施機関一覧表」に記載されている医療機関で受診してください。

受診期間 受診券を受け取ってから翌年1月末まで
※10月以降に75歳になる方は9月末まで

受診対象者 町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方
※4月1日以降に町国民健康保険の加入手続をした方で、受診券が届かない方は健康推進課へご連絡ください。
※9月30日までに75歳に達する方は対象となりません。

受診機関 特定健康診査実施機関
自己負担金 1,000円

特定健診受診対象者の方は、町国保特定健診「健康マイレージ」事業に参加できます。「健康マイレージ事業」とは、町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組です。特定健診受診や健康づくりの行事に参加してポイントを獲得された方の中から抽選で記念品が当たります。

詳細は受診券に同封の案内をご覧ください。

(新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります)

問 健康推進課 (☎637・3115)

えん罪と人権 狭山事件をとおして

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

えん罪とは、有罪になった人が、後に無罪を証明する証拠等が明らかになって、無罪になることをいいます。財田川事件（香川県）、徳島ラジオ商事件等、最近では、西山さんの無罪が確定した湖東記念病院事件（滋賀県）がマスコミで報道されました。

再審開始は、「針の穴にラクダを通す」ほど難しいといわれています。一度有罪が言い渡されると、それを覆すには、よほどの無実を証明する新しい証拠が必要になります。

これらの事件では、当初の取調べ段階での自白が有罪の証拠とされました。その後、無罪を主張するのですが、なかなか再審が開始されませんでした。



奪われる人権

えん罪は、犯人とされた人や家族等周囲の人も不幸にします。えん罪として再審を闘っている狭山事件の石川一雄さんの家族も、殺人犯の家族として周囲から厳しい差別を受けました。もちろん、石川一雄さんも青春時代の最も楽しい時期を獄中で過ごし、自由を奪われ、人権を奪われてきました。

取調べの可視化

これまで、取調べは密室で、本人と取調官だけで行われてきました。このため、自白の強要や誘導が行われ、えん罪を生んできました。現在は取調べ時の録音や録画が行われ、取調べの可視化がはかられています。しかし、公正な取り調べを行うには、弁護士の同席や証拠の開示が求められています。

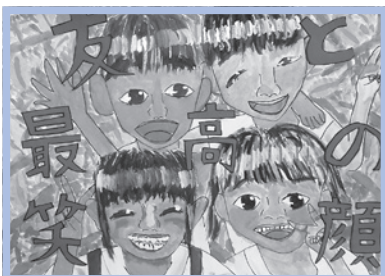


えん罪をなくすために

狭山事件においても、事件に関する証拠、調書等は警察・検察に保管され、警察・検察で犯人を立証するのに有利な証拠のみ採用されています。被告とされる側は、無罪を証明する証拠を自分で集めなくてはなりません。国民の税金で集めた証拠・証人は、警察・検察にとって有利な証拠も不利な証拠も全て明らかにすべきです。

狭山事件でも、長い再審の中で証拠の開示を求めてきました。そして、200点余りの証拠が開示され、石川さんの無実を証明する数々の証拠が明らかになりました。えん罪を、人権の視点から見つめ直してみたいものです。

NPO法人みずすまし 坂本 英二



人権標語

藍住南小学校生徒作品

笑い合おう みんなの笑顔 たからもの
友という 大事な宝 きずつけない
ありがとう 気持ちが伝われば いい気持ち
私の人権 みんなの人権 みんなで守れば 笑顔になれる
ありがとうは 人をかえる すてきな言葉
明日にとどけ みんなの笑顔

6年 片 野 峨久斗
6年 安 藝 美 咲
6年 近 藤 優 朔
6年 植 松 日 花
6年 東 條 伽 音
6年 永 吉 希 帆

情報
NOW

町の掲示板

募 集

あいずみスポーツクラブから
のお知らせ

大麻山登山教室

健脚試しに一緒にしましょう！

日 時 7月26日(日)

午前8時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 500円(保険料)

☆スポーツクラブ会員は無料

※おやつ・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は

午前7時30分までに体育センターに

お越しください。

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ
(☎662・5000)

女性ソフトバレーボール大会

日 時 8月9日(日) 午前9時
場 所 体育センター
チーム編成 町内在住又は町内在勤者の
女性チーム(学生は除く)
で選手8人(監督、マネー
ジャーを含む)の編成

申込期限 8月3日(月)まで

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

アビリンピック徳島大会
2020参加者募集障がいのある方々による技能競技大
会です。詳細はホームページをご覧く
ださい。

開催日時 9月19日(土)

午前9時30分

場 所 パソコンワープロ等競技会場
／ポリテクセンター徳島

(徳島市昭和町8-27-20)

ビルクリーニング会場

／徳島ビルメンテナンス会館
(徳島市昭和町2-56)

参加費 無料

申・問 独立行政法人 高齢・障害・求職者
雇用支援機構 徳島支部

(☎611・2388)

https://www.jeed.

or.jp/location/shibu/

tokushima/abi2020.

html



相 談

消費者トラブル情報

未成年者が行った契約は
取消し可能！新型コロナウイルス感染防止のため
自宅で過ごす時間が増え、インターネット
などの通信販売トラブルに関する相
談が増加しています。特に、「お試し」
「無料」「初回限定」「モニター募集」な
どと未成年者がお小遣いで気軽に購入
できる金額で広告し、高額な定期購入契
約をさせるトラブルが目につきます。未成年者が契約をするには、原則とし
て法定代理人(親権者等)の同意が必要
です。同意を得ないで行った未成年者契
約は、親権者等又は本人からの申出によ
り取り消すことができます。取消し可能
かどうかについては、センターまで相
談ください。

困ったときの相談窓口

『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を
受け付けます。不安なとき、困ったと
きはお気軽に連絡ください。秘密は守
られます。

相談日時 月・金曜日(祝日除く)

午前10時～正午

午後1時～3時

場 所 消費生活センター(図書館2階)

申・問 専用電話 (☎679・1848)

消費者ホットライン(局番なし1880)

令和2年度
育児相談の変更令和2年度の育児相談について、当
面の間中止していましたが、7月から
予約制にて実施します。実施日 令和2年度保健事業計画カ
レンダーをご覧ください。

(町ホームページにも掲載しています。)

時 間

①午後1時～1時30分

②午後1時30分～2時

③午後2時～2時30分

④午後2時30分～3時

⑤午後3時～3時30分

30分ごとに5組(申込順)

総合文化ホール多目的室

実施日の月初めから当日まで

に、保健センターにご連絡く
ださい。(土・日・祝日は除く)※新型コロナウイルス感染症の状況に
より、中止となる場合があります。

※個別相談は、随時受付しています。

申・問 保健センター

(☎692・8658)

成年後見・相続・
遺言無料相談会

遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分
になったために、日常生活に不利益を
被ることがないように、「成年後見制
度」があなたや家族を守ります。
隔月1回無料相談会を実施していま
す。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月第1水曜日

日 時 8月5日(水)

午後1時～3時

場 所 総合文化ホール 交流室1

一般社団法人コスモス成年後見

サポートセンター徳島県支部

徳島市東沖洲1丁目1-8 県行政書士会館内
(☎679・4440)

催し物・その他

藍の館イベント案内

舞工房展(藍色の風)

場所 藍の館・母屋

入館料 無料(ただし、藍の館の入館料300円が必要)

藍染師・ロクロ師・彫り師・塗り師達による、コラボ展

藍色に染められた、マグカップ、

ロックグラス、遊山箱などの展示販売

主催 舞工房グループ

風情のあるお屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか。染め物持ち込みによる藍染体験もできます。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持ち込み体験価格

1g15円+税・シルク1g30円+税

*家紋他ご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

*展示室にて、紳士カッター・婦人服・綿ストールの販売もしています。ぜひ一度ご覧になってください。

問 藍の館 (☎692・6317)

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。発熱等の異常がある方は来場をお控えください。

※今後の感染症拡大の状況により、変更となる場合があります。詳細は総合文化ホールホームページをご覧ください。

令和2年度 藍住わろてな！ 狂言クラブ(受講者募集中)

対象者 小学1年生以上

内容 全10回の狂言講座

受講料 1万円

申込方法 申込書を総合文化ホールまで提出してください。

映画「波乗りオフィスへようこそ」上映会(チケット販売中)

日時 7月26日(日)

①午前10時30分、②午後2時

入場料 大ホール 一般500円

高校生以下無料

(要整理券)



咲かそう、わたし。With コロナ(チケット販売中)

日時 8月9日(日)

午後2時

入場料 大ホール

500円(全席指定)

主催 ときめきダンスカンパニー四国

柳澤壽博氏キネマター鑑賞 第1回 「そつちやない、こつちや 〜コミュニティ・ケアへの道〜」

日時 8月30日(日)

①午前10時30分、②午後2時

入場料 大ホール

300円(当日のみ)

資料代を含みます

主催 ※前売券の販売はありません。

徳島で柳澤壽博監督作品をみる会

第1回藍住町シネマサロン 「長いお別れ」(チケット販売中)

日時 9月19日(土)

①午前10時30分、②午後2時

入場料 大ホール

前売券 千円

主催 藍住町シネマサロン実行委員会

申問 総合文化ホール

(☎637・3344)

図書館の行事

◎サービスの一部再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のために休止していた新聞及び新刊雑誌の閲覧サービスを再開しました。

※今後の状況によって変更となる場合があります。

変更があった場合はホームページ等でお知らせします。

◎休館日

毎週月曜日

図書整理日 7月16日(木)

祝日 7月23日(木)

24日(金)

振替休館日 8月11日(火)

◎ご利用される皆さんへのお願い

皆さんに安心してご利用いただくため、ご協力をお願いします。

・手指消毒及びマスクの着用をお願いします。

・入館時の検温にご協力ください。

・発熱や咳などの症状がある方は来館をお控えください。

・1時間以上の滞在はご遠慮ください。

・可能な限り他のご利用者と十分な距離を取るようお願いいたします。

問 図書館 (☎692・0070)

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

▼**町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています**
 ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
 して投稿してください。選考の上、直近の広報紙に掲載します。
〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 政策推進室

腰伸ばし若葉透かして昼の月
 百姓の血筋の我や草筆り
 宇治十帖ゆるりと歩き白日傘
 短夜や製氷ランプ赤のまま
 雲の峰脈打つやうにぶり返す
 手を上げろなどと云う子の水鉄砲
 更衣似たるボタンを捜しおり
 懐かしや鴨居に残る蚊帳の跡
 水鏡谷川沿ひに四葩映ゆ
 青葉闇城石走る海食痕

坪 久次米 平 洋子
 出 見 子 啓 夫
 田 子 園 閑 子
 大 森 園 閑 子
 伊 藤 梨 園 閑 子
 高 塚 梨 園 閑 子
 近 藤 博 梨 園 閑 子
 佐 藤 博 梨 園 閑 子
 村 瀬 弘 子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況により7月、8月中のいきいきサロンも中止する場合があります。ご了承ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
7月15日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック フレイル予防教室
7月15日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月17日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 脳トレ
7月20日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 美容教室
7月27日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック フレイル予防教室
7月27日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック フレイル予防教室
8月4日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
8月5日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 脳トレ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

6月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
近 藤 珠 紗	(み さ)	女	俊 矢・早知子		徳命字元村
向 井 新	(あらた)	男	学 武・采矢果		徳命字小塚北
岡 山 あおば	(あおば)	女	祐 介・涼 子		勝瑞字成長
吉 川 友 彩	(ゆ い)	女	泰 広・愛		矢上字西
阿 部 颯 真	(そうま)	男	真 也・祐 子		矢上字安任
久 米 滉 翔	(こうが)	男	勝 博・香 織		奥野字猪熊
赤 池 茉莉佳	(まりか)	女	直 哉・恵利佳		矢上字原
石 川 楓 華	(ふうか)	女	俊 樹・幸 子		富吉字富吉
平 尾 優莉奈	(ゆりな)	女	祐 樹・恭 代		徳命字名田
平 尾 優依華	(ゆいか)	女	祐 樹・恭 代		徳命字名田
栗 村 椿	(つばき)	女	育 敬・美 紗		乙瀬字中田
後 藤 煌 翔	(こうが)	男	悠 介・有美子		富吉字中新田
仲 野 結 愛	(ゆ あ)	女	諒 子・まどか		富吉字穂実
丸 岡 悠 暉	(はるき)	男	学 朗・香		徳命字名田
丸 岡 悠 真	(はるま)	男	学 朗・香		徳命字名田
篠 原 成 翔	(なりと)	男	拓 也・加奈子		矢上字春日
森 本 滯	(み お)	女	貴 志・千 時		住吉字江端
久次米 洸太郎	(こうたろう)	男	俊 明・浩 美		徳命字名田
高 田 碧	(あおい)	男	悠 大・妙 美		住吉字神蔵

おくやみ申し上げます

6月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
青 山 幸 雄	57	乙瀬字井利口
大 西 富美子	76	乙瀬字青木
富 永 義 春	77	住吉字藤ノ木



地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター
 藍住町青少年相談室




地域おこし 協力隊活動レポート

6月6日から一番刈り、藍粉成しがスタートしました。昨年の反省を踏まえ、あれこれ試行錯誤しながら行っています。また、今年は雨と晴れが良いタイミングでやってきてくれているので、藍は良く伸び、良く乾いてくれています。

6月3日には藍住東幼稚園の年長さんがたたき染をするために、幼稚園隣の畑で藍の収穫を楽しみました。

空地・空き家 無料査定いたします

ROOMNAV!

088-678-7979

藍住町徳命字前須東175-1






プランニング
相談受付中

印象的な白壁、
パティオのある本格的
スパニッシュハウス



亜光建設株式会社
TEL.088-692-3311 9:00~17:30 (水曜定休日)
インデュアホーム徳島北

**社会医療法人 凌雲会
稲次病院**

整形外科・リハ科・内科
形成外科・脳外科



多くの専門職種による集中的なチーム医療を実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰されることを目的とした病院です。

**社会福祉法人 凌雲福祉会
久遠チョコレート徳島店**



四国唯一の久遠チョコレート！
凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運営しています。(営業時間 10:00~18:00 水曜定休日)

**デイサービスセンター
藍寿苑**

365日
営業



- 保育所併設による子ども達との触れ合い
- マッサージ師によるリラクゼーション
- 毎日実施のイベント

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科
クリニック**

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
(社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
(社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

8月 12.13.14.15
お盆休みで休診です

TEL.088-683-3987(サンキューハガ)

マルナカ成長店 南 200m エネオスにある

● はなまるうどん



西条北島線
マルナカ成長店 ● エネオスGS
● 陸運局 ● とくしま耳鼻咽喉科
洋服の青山 ● 釣具店
徳島県庁前線
四国三郎橋



増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

● 診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで